

【こうち男女共同参画プランに基づく平成23年度計画】

【資料5】

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
1	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)	次回調査は平成26年度に実施予定	特になし				県民生活・男女共同参画課
1	男女別統計資料の充実	内閣府調査(6月)、女性関連指標(1月)の作成	特になし				県民生活・男女共同参画課
2	男女共同参画の視点からみた行政施策影響調査の実施	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策				県民生活・男女共同参画課
2	市町村が行う行政施策影響調査への支援	(男女共同参画推進事業費) 【男女共同参画地域サポート事業費】 市町村と民間団体の連携や複数の市町村で主体的に行う男女共同参画の住民啓発等の取組みのサポート。	事業内容の市町村への周知				県民生活・男女共同参画課
3	教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施	教育センターでの年次研修の人権研修の内容として研修 ・初任者 ・10年経験者研修等					教育政策課
3	教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施	小中学校及び県立人権教育主任連絡協議会や研修会を開催し、女性の人権を含めた人権教育をすべての学校で充実させていく。 人権教育セミナーにおいて、女性の人権をテーマとした研修会を開催し、新しい教材や情報の提供を図る。					人権教育課
3	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。				人権課
3	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	(人権教育推進講座支援事業) 目的:人権尊重スキルとしてのファシリテーションを学ぶことで、市町村の社会教育及び人権教育担当等が、学習内容を企画立案する力、効果的に学習会を進行する力を身につける。 対象:市町村社会教育担当等及び人権啓発担当者等 期日 9月8・9日					人権教育課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
3	子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	<p>小中学校及び県立人権教育主任連絡協議会や研修会の場を活用して、女性の人権を含めた人権学習をすべての学校で充実させていくことができるよう、学習展開例の紹介や資料の紹介を行う。</p> <p>人権教育セミナーにおいて、女性の人権をテーマとした研修会を開催し、新しい教材や情報の提供を図る。</p> <p>(人権作文募集事業)</p> <p>目的: 人権作文の募集により、人権教育への取組を促進するとともに、作品の活用を図ることによって教育・啓発に活かす。</p> <p>対象: 小学校5・6年生、中学校・高等学校の生徒及び特別支援学校の小学部5・6年生、中学部・高等部の生徒</p>					人権教育課
3	子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	<p>子ども一人一人の育ちにあった保育が展開されるよう、園内研修への支援を行っていく。</p>	<p>公開保育を通じて互いの保育を高め合うための園内研修の充実</p>				幼保支援課
3	地域・職場における人権(女性)研修の実施	<p>(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)</p> <p>(人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業)</p> <p>対象: 企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民</p> <p>内容: 人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開設する。</p>	<p>所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。</p>				人権課
3	地域・職場における人権(女性)研修の実施	<p>(人権教育推進講座支援事業)</p> <p>趣旨: 県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに挙る。</p> <p>対象: 各市町村の住民及び行政職員</p> <p>会場: 東部・中部・西部の各1市町村</p> <p>期日: 9月～12月</p> <p>内容(全3～5講座): 開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。</p>					人権教育課
3	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	<p>(こうち男女共同参画センター管理運営費)</p> <p>広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施</p>	<p>新たな広報手段の開拓</p>				県民生活・男女共同参画課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
3	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発広告新聞掲載事業)(再掲) 対象: 県民 内容: 高知新聞に人権啓発に関する広告をおこなうことにより、広く県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。				人権課
3	人権(女性)に関する実態調査と公表	<p>(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【若い世代に対する意識調査】 男女共同参画に関する意識調査を、県内大学を対象に実施する。調査結果は、冊子に取りまとめ、関係機関に配布。</p>	調査対象範囲の拡大				県民生活・男女共同参画課
3	人権(女性)に関する実態調査と公表	該当なし					人権課
3	市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	<p>(男女共同参画推進事業費)(再掲) 【男女共同参画地域サポート事業費】 市町村と民間団体の連携や複数の市町村で主体的に行う男女共同参画の住民啓発等の取組みのサポート。</p>	事業内容の市町村への周知				県民生活・男女共同参画課
3	市町村が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	<p>(男女共同参画推進事業費)(再掲) 【男女共同参画地域サポート事業費】 市町村と民間団体の連携や複数の市町村で主体的に行う男女共同参画の住民啓発等の取組みのサポート。 ・課ホームページでの周知などによる広報支援</p>	事業内容の市町村への周知				県民生活・男女共同参画課
3	市町村が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	<p>(人権啓発活動市町村委託事業) 対象: 市町村 内容: 人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研究会などの啓発活動を委託する。</p>	継続して実施する必要がある。				人権課
3	民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	<p>(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【ソーレ・えいど事業】 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内</p>	事業内容の関係団体への周知				県民生活・男女共同参画課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
3	民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	予算に限りがあるため支援できる団体は限られるが、今後も支援を実行していく必要がある。				人権課
3	男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	(男女共同参画苦情調整委員運営費) 男女共同参画に関する苦情等の申出・処理	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
4	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)【再掲】	次回調査は平成26年度に実施予定	特になし				県民生活・男女共同参画課
4	県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	(男女共同参画推進事業費) 【男女共同参画推進事業費】 市町村及び県職員を対象に男女共同参画の意識啓発の研修を実施	・参加人数の増加 ・参加者の満足度の向上				県民生活・男女共同参画課
4	市町村職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	(男女共同参画推進事業費)(再掲) 【男女共同参画推進事業費】 市町村及び県職員を対象に男女共同参画の意識啓発の研修を実施	・参加人数の増加 ・参加者の満足度の向上				県民生活・男女共同参画課
4	県民への男女共同参画に関する啓発・広報	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	新たな広報手段の開拓				県民生活・男女共同参画課
4	社会における不平等な慣行等に対する調査研究	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策				県民生活・男女共同参画課
4	女性リーダーの育成	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
5	メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供						広報広聴課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
5	男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望						広報広聴課
5	男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	該当なし					人権課
5	男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じ随時対応	特になし				県民生活・男女共同参画課
5	男女共同参画の視点に立った広報作成の手引きの普及	・初任者研修会等で配布 ・他課などからの相談に随時対応	特になし				県民生活・男女共同参画課
5	青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定					児童家庭課
6	女子差別撤廃委員会からの最終見解等の県民への周知と浸透を図る	・各種広報手段(県広報誌、ソーレ広報誌など)を活用し、広報活動を行う。	広報機会の確保				県民生活・男女共同参画課
6	国際化時代にふさわしい人づくり(高知県国際交流協会)	国際交流協会全ての事業	いつも同じ人ばかりが講座を受講したり事業に参加したりすること。幅広い層からの人材確保が必要。				文化・国際課
6	交流イベントや異文化理解講座の開催(高知県国際交流協会)	(国際ふれあい広場inこうち開催事業) 「国際協力の日」(10月6日)を記念して県民の国際交流・国際協力に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際協力活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 (ジュニア国際大学開催講座) 小学校高学年を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 (異文化理解講座開催事業) 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	PR不足のために人が集まらなかったり、偏った年代からの応募や参加が予想される。				文化・国際課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
7	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	新たな広報手段の開拓				県民生活・男女共同参画課
7	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報【再掲】	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象:県民 内容:マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する (人権啓発研修事業 人権啓発広告新聞掲載事業)(再掲) 対象:県民 内容:高知新聞に人権啓発に関する広告をおこなうことにより、広く県民の人権意識の普及高揚を図る。 (人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。				人権課
7	家事(料理)・介護の実践講座の開催	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・父と子のわくわくクッキングの開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
7	家事(料理)・介護の実践講座の開催	介護の実践講座の開催	ふくし交流プラザにおける県民介護講座事業の周知				地域福祉政策課
7	男性講座の開催	(こうち男女共同参画センター運営管理費) ・男性セミナー ・父と子のわくわくクッキング ・ワークライフバランス講座を開催する。	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
7	父親の育児参加のための啓発	(地域子育て推進事業費) 地域社会全体で出産・子育てを支援する環境づくりを行う。 ・出産・子育て応援サイト「こうちプレマnet」の運営 ・子育て応援情報紙「大きなあれ」年4回発行・各36,000部 (少子化対策県民運動推進事業費) 高知県少子化対策推進県民会議との連携により、少子化対策の県民運動としての広がりや社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。 ・子育て応援フォーラムの開催 10月					少子対策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
7	介護支援情報の提供・広報・啓発	県広報紙等へ掲載					地域福祉政策課
7	介護支援情報の提供・広報・啓発	(地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業) ・職員に対する体系的な研修を実施 (地域包括ケア推進事業) ・地域包括支援センターのコーディネート機能を強化するための実践研修の実施					高齢者福祉課
8	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	・(道徳教育重点推進校事業) ・道徳教育道徳教育重点推進校(10校)を核として地域を巻き込んでの道徳教育を推進する。 ・(道徳推進リーダー育成事業) ・道徳の時間の指導力向上のためのリーダー教員(10名)を育成する。	・重点推進校を所管する地域以外にも推進体制を整備していくこと ・道徳推進リーダーの積極的な活用				小中学校課
8	男女平等や女性の人権に関する教育の充実						高等学校課
8	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	小中学校及び県立人権教育主任連絡協議会や研修会を開催し、女性の人権を含めた人権教育をすべての学校で充実させていく。人権教育セミナーにおいて、女性の人権をテーマとした研修会を開催し、新しい教材や情報の提供を図る。					特別支援教育課
8	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	小中学校及び県立人権教育主任連絡協議会や研修会を開催し、女性の人権を含めた人権教育をすべての学校で充実させていく。人権教育セミナーにおいて、女性の人権をテーマとした研修会を開催し、新しい教材や情報の提供を図る。					人権教育課
8	男女平等に関する小中高校生向け教材の作成						小中学校課
8	男女平等に関する小中高校生向け教材の作成						高等学校課
8	男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	保育士、幼稚園教員、各学校の教職員を対象とする人権教育セミナーにおいて、女性の人権をテーマとした研修会を開催するとともに、新しい教材や情報の提供を図る。人権作文募集事業を継続するとともに、作品集など同世代の児童生徒の書いた作品を身近な学習教材としていく。					特別支援教育課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
8	男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	保育士、幼稚園教員、各学校の教職員を対象とする人権教育セミナーにおいて、女性の人権をテーマとした研修会を開催するとともに、新しい教材や情報の提供を図る。 人権作文募集事業を継続するとともに、作品集など同世代の児童生徒の書いた作品を身近な学習教材としていく。					人権教育課
8	公立学校における男女混合名簿導入の推進						小中学校課
8	公立学校における男女混合名簿導入の推進						高等学校課
8	公立学校における男女混合名簿導入の推進	出席簿及び指導要録等における名列等の調査結果の公表					特別支援教育課
8	公立学校における男女混合名簿導入の推進	人権教育主任研修会等で男女混合名簿の意義や実施率を紹介する。					人権教育課
8	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実						小中学校課
8	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実						高等学校課
8	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	キャリア教育の充実と就労支援のために特別支援学校就職アドバイザーを配置した。	効果的な取組を進めていくうえで、障害保健福祉課就労支援チームやハローワーク等の関係機関との連携が必須。知的障害のある生徒が現場実習や就職できる企業等を1社でも多く開拓する。				特別支援教育課
9	教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施【再掲】	教育センターでの年次研修の人権研修の内容として研修 ・初任者 ・10年経験者研修等					教育政策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
9	教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施【再掲】	小中学校及び県立人権教育主任連絡協議会や研修会を開催し、女性の人権を含めた人権教育をすべての学校で充実させていく。人権教育セミナーにおいて、女性の人権をテーマとした研修会を開催し、新しい教材や情報の提供を図る。					人権教育課
10	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	(母体管理支援事業) 健全な心と体を維持するための教育を行う。 ・女子高校生ハンドブック 配布 ・出前授業実施					健康対策課
10	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	(「性に関する教育」推進事業) 効果的指導方法の研究 専門医等の派遣(50回予定) 性に関する教育指導者研修会の開催(8月26日参加者100人予定)	学校の教職員全体での性に関する教育の推進				スポーツ健康教育課
10	性に関する教育用教材の作成	(「性に関する教育」推進事業) 報告書の作成	効果的な取組の選定 実施事業をまとめ、期限内での作成				スポーツ健康教育課
10	思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施	(思春期相談センター事業) ・電話、面接、メール相談実施 ・高校等への性に関するリーフレットの配布					健康対策課
10	思春期電話相談の実施	(思春期相談センター事業) ・電話、面接、メール相談実施					健康対策課
10	ピアカウンセラー(思春期の性や自己決定に関心のある学生)の養成	(思春期相談センター事業) ・ピアカウンセラー養成講座実施					健康対策課
11	PTA活動への男女共同参画の促進	高知県PTA研究大会の開催 ・日時:平成23年7月10日 ・参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者400名 ・講演、実践報告による研修	・参加者の増加 ・各年代に共通した課題に対応する研修内容の検討				生涯学習課
12	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部が連携して行う時代にあった経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:410千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成:2,051千円(研修会開催等7回)	女性メンバーで組織した女性部や女性会は、商工会、会議所として取り組む事への協力や一定の役割分担を求められることが多く、女性部や会の会長として組織運営に参画している。しかし、商工会等の組織運営に直接携わる立場等に立つ女性会員はまだ少ない状況にある。				経営支援課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
12	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進						協同組合指導課
12	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み				水産政策課
12	人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業)(再掲) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開設する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。				人権課
12	企業等への外部講師派遣事業の実施	(こうち男女共同参画センター運営管理費) 【出前講座】 各種団体の依頼に応じ、サポーター講師、ソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	事業内容の各種団体への周知				県民生活・男女共同参画課
12	企業等への外部講師派遣事業の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う必要がある。				人権課
12	企業等への外部講師派遣事業の実施	(地域子育て推進事業費)(再掲) ・子育て出前講座の実施 予定:5団体	◆事業の周知・広報				少子対策課
12	県職員へのセクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発の実施	県職員へのセクシュアルハラスメント防止のための研修・啓発の実施に努めていく。	研修内容の充実に努める。				行政管理課
12	県職員へのセクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発の実施	任用3年次教頭研修 ・人権意識についての講座としてハラスメント研修を実施 ・終日研修のうちの半日で実施予定					教育政策課
12	県職員へのセクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発の実施	・ハラスメント相談員に対する研修会の実施及び全職員に対する資料(警務課レター)の配付	・相談の体制は整っているが、相談がないということは、相談すべき案件がなく環境が良い為か、相談しにくい環境なのか不明であるため、職員から広く意見を求める等して改善していく必要がある。				警務課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
12	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	(重点分野雇用創造次世代育成支援事業委託料) ・委託先: 県社会保険労務士会 ・予算額: 12,871千円 ①認証制度の普及啓発: 訪問予定企業数400社 ②ワークライフバランス推進事業: セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型3回) ③ワークライフバランス周知・啓発事業: 啓発パンフレットの配布(企業訪問2,000社、関係団体2,000冊、県民5,000冊)	・企業と社会が持続的に発展していくためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要であるが、中小企業が多く浸透が困難。				雇用労働政策課
12	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	(地域子育て推進事業費)(再掲) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」年4回発行・各36,000部 (少子化対策県民運動推進事業費)(再掲) ・子育て応援フォーラムの開催 10月					少子対策課
12	労働関係法令等の広報・啓発・周知	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知				雇用労働政策課
13	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容: NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出 (こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 【ソーレ・えいど事業】 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
13	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 (指定社協) 南国市社協、土佐清水社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 (指定社協) 香南市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	市町村社協のボランティアセンター機能の強化				地域福祉政策課
13	男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 【地域版 男女共同参画講座】【出前講座】 地域住民への男女共同参画の理解浸透を図るため、地域に外向き講座等を行う。	事業内容の各種団体への周知				県民生活・男女共同参画課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
13	男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	・公民館等地域での活動の情報収集と発信 ・高知県公民館研究大会等研修会の開催	・公民館がない市町村の公民館研究大会実施への協力体制				生涯学習課
13	男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	該当なし					人権課
13	男女共同参画に関する情報の提供(広報誌等による啓発)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	新たな広報手段の開拓				県民生活・男女共同参画課
13	市町村が行う男女共同参画への意識啓発に対する支援	(男女共同参画推進事業費)(再掲) 【男女共同参画地域サポート事業費】 市町村と民間団体の連携や複数の市町村で主体的に行う男女共同参画の住民啓発等の取組みのサポート。 ・課ホームページでの周知などによる広報支援	事業内容の市町村への周知				県民生活・男女共同参画課
13	市町村人権啓発担当者研修の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業)(再掲) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。				人権課
13	企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	(こうち男女共同参画センター運営管理費) 【出前講座】 各種団体の依頼に応じ、サポーター講師、ソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	事業内容の各種団体への周知				県民生活・男女共同参画課
13	企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (講師派遣等事業)(再掲) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。				人権課
13	企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	(地域子育て推進事業費)(再掲) ・子育て出前講座の実施 予定:5団体	◆事業の周知・広報				少子対策課
13	人権(女性)に関する講座・研修会開催支援	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的な人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。				人権課

【こうち男女共同参画プランに基づく平成23年度計画】

【資料5】

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
13	人権(女性)に関する講座・研修会開催支援	市町村における人権教育推進講座や学校・PTAでの研修に、講師派遣等の支援を行う	講師の確保				人権教育課
13	女性のチャレンジ・エンパワメント支援	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
13	女性リーダーの育成【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
14	県の審議会等の委員への女性の参画促進	審議会等委員への男女の共同参画促進要綱に基づき、委員の男女構成を均衡にするため取り組む。 ・推進本部会、幹事会での周知 ・均衡を満たさない場合の事前協議の徹底	男女共同参画推進の意義について、各課の理解の深化				県民生活・男女共同参画課
14	人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の人材情報を収集、整備する。	リスト作成が、活用促進につながるスキームの構築				県民生活・男女共同参画課
14	女性リーダーの育成【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
15	女性県職員の登用、活用の推進	県職員の採用や管理職員への登用について各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。					人事課
15	女性県職員の登用、活用の推進						総務福利課
15	女性県職員の登用、活用の推進	・公正な昇任試験制度により男女の別なく幹部へ登用する。	特になし				警務課
15	学校現場における女性教職員の登用促進	平成24年度管理職等任用審査 ・筆記審査実施日9月4日 ・面接審査10月以降予定	校長・教頭などの管理職は勿論、ライン職にある主幹教諭任用候補者の時点から所属長が有為な人物と判断する場合に、管理職から職のやりがいについて理解を図り受審を促すよう依頼する必要がある。				教育政策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
16	男女共同参画の取組に関する広報、啓発、情報の提供	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	新たな広報手段の開拓				県民生活・男女共同参画課
16	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施【実施】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業)(再掲) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。				人権課
16	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施【実施】	(人権教育推進講座支援事業(再掲)) 目的:人権尊重スキルとしてのファンリテーションを学ぶことで、市町村の社会教育及び人権教育担当等が、学習内容を企画立案する力、効果的に学習会を進行する力を身につける。 対象:市町村社会教育担当者及び人権啓発担当者等 期日 9月8・9日					人権教育課
16	市町村の女性管理職への登用促進	「こうち人づくり広域連合」で実施される男女共同参画関係の研修等に協力していく。	今後とも、より多くの市町村職員が参加できるような体制作り協力していく。				市町村振興課
16	市町村の審議会等委員への女性の参画促進	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。					県民生活・男女共同参画課
17	商工会議所女性会・商工会女性部の育成と活動支援	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部が連携して行う時代にあった経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:410千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成:2,051千円(研修会開催等7回)	女性メンバーで組織した女性部や女性会は、商工会、会議所として取り組む事への協力や一定の役割分担を求められることが多く、女性部や会の会長として組織運営に参画している。しかし、商工会等の組織運営に直接携わる立場等に立つ女性会員はまだまだ少ない状況にある。				経営支援課
17	農業協同組合女性部の育成と活動支援	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。				協同組合指導課
17	漁業協同組合女性部の育成と活動支援	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み				水産政策課
17	各組織に対する広報啓発、情報提供	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っていないが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。				協同組合指導課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
17	各組織に対する広報啓発、情報提供	農山漁村における男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画の推進に関する施策、県内の取組状況の情報提供等を行う。					環境農業推進課
17	各組織に対する広報啓発、情報提供	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み				水産政策課
17	農村におけるリーダー養成研修等各種研修会の開催	(普及指導活動推進事業) 農村女性リーダーの育成を図るため、農村女性リーダーの活動支援及び新たなリーダー候補者の育成を行う。					環境農業推進課
17	女性による地域防災活動の育成と支援	地震や風水害時に地域において防災力の要となる消防団の定数を確保するため、3つの支援地区を選定し、当該地区に確保対策協議会を設け、団の実情の把握や問題点の抽出を行い、有効な対策を検討、実施する。また、他の充足率の低い消防団にも直接、情報提供や団員確保の取り組み要請を行い、消防団員の加入の促進と消防団活動の充実強化を図る。そうした消防団員確保の取組の中で女性団員の入団を促進する。 (消防団定数確保対策事業)					消防政策課
17	女性リーダーの育成【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
18	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	(重点分野雇用創造次世代育成支援事業委託料) ・委託先：県社会保険労務士会 ・予算額：12,871千円 ①認証制度の普及啓発：訪問予定企業数400社 ②ワークライフバランス推進事業：セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型3回) ③ワークライフバランス周知・啓発事業：啓発パンフレットの配布(企業訪問2,000社、関係団体2,000冊、県民5,000冊)	・企業と社会が持続的に発展していくためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要であるが、中小企業が多く浸透が困難。				雇用労働政策課
18	労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知				雇用労働政策課
18	人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (講師派遣等事業)(再掲) 対象：一般県民 内容：幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。				人権課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
19	就業支援センター(ジョブカフェ)事業の充実	・新規学卒者(卒後3年以内)を対象としたセミナーの実施及びしごと体験枠の確保 ・第一次産業、介護・福祉分野のセミナーの開催 ・本部に5カ月及び幅多サテライトに10ヶ月間広報員を配置	・新規学卒者(卒後3年以内)への支援 ・雇用の期待される分野(第一次産業、介護・福祉)への就業促進 ・幅多サテライトの就職者数の伸び悩み				雇用労働政策課
19	産業人材の育成(地域産業担い手人材育成)事業の実施	・担い手人材育成コーディネーターを配置 ・企業実習、技術指導、教員等の企業研修、共同研究の事業実施 ・受け入れ協力企業の開拓 ・事例集、ホームページ等での事業の広報	・人材育成や確保に向けて、学校(教員)と企業が相互理解を深めていく機会の提供				雇用労働政策課
19	若手人材の育成事業の実施(産業団体、金融機関、企業、行政事業者など)	(異業種交流&研修会): 県内の若手人材、募集人員100名、1回(9月)	研修会で出されたプランやアイデアの具体化のフォローアップ				計画推進課
20	職業能力開発訓練の充実	・母子家庭の母等の職業的自立の促進(延16名) ・託児サービス付職業訓練の実施(2コース・児童数5名)	・応募者の減少 ・就職促進				雇用労働政策課
20	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
20	人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)	(目指せ! 弥太郎 商人塾): 新しい商品を開発したい方等、20事業者、応用実践編計6回(7月~2月) (土佐経営塾): 土佐市、本山町の若手経営者等、18名、6月~11月 (こうち地域産業人材育成塾): 市町村職員等の産業振興の支援者、10名、6回(6月~2月)	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ				計画推進課
21	労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知				雇用労働政策課
21	テレワークによる就労機会づくりと地域の人材・事業者の育成	予算額11,152千円の県事業を発注予定。地域版アウトソーシング受託者等育成委託業務の実施。	地域版アウトソーシング参加事業者の組織力、受注体制の強化。				地域づくり支援課
22	家族経営協定締結の促進	(普及指導活動推進事業) 経営目標の共有化、就業条件の改善を図るため、認定農業者等の意欲ある農家を対象とした家族経営協定締結支援を行う。					環境農業推進課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
23	商工団体等(商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部が連携して行う時代にあった経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:410千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成:2,051千円(研修会開催等7回)	女性メンバーで組織した女性部や女性会は、商工会、会議所として取り組む事への協力や一定の役割分担を求められることが多く、女性部や会の会長として組織運営に参画している。しかし、商工会等の組織運営に直接携わる立場等に立つ女性会員はまだまだ少ない状況にある。				経営支援課
23	商工団体等(商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進		JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。				協同組合指導課
23	商工団体等(商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進		女性組合員の加入の啓発に取り組む。				水産政策課
23	女性農業者の経営参画等のための研修	(農業・農村男女共同参画推進事業) 男女共同参画のための意識の醸成・啓発を行うための講座・研修会の開催、事例集の作成等を行う。					環境農業推進課
23	農村女性リーダーの育成	(農業・農村男女共同参画推進事業)(再掲) 男女共同参画のための意識の醸成・啓発を行うための講座・研修会の開催、事例集の作成等を行う。					環境農業推進課
23	創業支援のための融資制度	中小企業制度融資貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成23年度融資枠:7億5千万円	創業等支援融資の利用促進を図る。				経営支援課
23	女性起業家の育成支援	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
23	女性起業家の育成支援		女性農業者の育成を図るため、女性農業者が行う農産物の加工、直接販売等の活動支援を行う。				環境農業推進課
23	農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援						漁業振興課 (合併・流通支援課へ)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
23	農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	(水産物地域加工育成支援事業) ・活動の頻度、熟度が比較的高い地域加工グループに対して集中的な指導・助言を行い、経営的視点を持ったモデル的なグループを育成する。 ・漁法の転換により漁業収入が減少し、産地加工による付加価値の向上で漁家所得を確保しようとする取組が軌道に乗るよう、指導・助言を行う。	・グループへの経営的視点の導入(経営的視点が乏しい) ・グループ活動のレベルアップ(製造技術、衛生管理、流通販売等) ・講習会で学んだことの事業活動への反映 ・グループへの効果的なフォローアップ				合併・流通支援課
23	農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	女性農業者組織の育成を図るため、自主的に行う学習会や交流会等の開催支援を行う。	グループ員の高齢化・減少				環境農業推進課
23	農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	林業グループコンクール等、林業に関する女性グループの交流を目的とした催しへの参加の斡旋	高齢化や人数の減少に伴い目新しい活動ができていない状況であるが、活動が維持できることが大事				森づくり推進課
23	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
23	人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)【再掲】	(目指せ！弥太郎 商人塾)：新しい商品を開発したい方等、20事業者、応用実践編計6回(7月～2月) (土佐経営塾)：土佐市、本山町の若手経営者等、18名、6月～11月 (こうち地域産業人材育成塾)：市町村職員等の産業振興の支援者、10名、6回(6月～2月)	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ				計画推進課
24	市町村における男女共同参画計画状況の把握及び市町村との情報交換	市町村における男女共同参画計画状況の把握及び市町村との情報交換を行う。	市町村訪問回数の増加				県民生活・男女共同参画課
24	市町村が行う男女共同参画の取組の支援	(男女共同参画推進事業費)(再掲) 【男女共同参画地域サポート事業費】 市町村と民間団体の連携や複数の市町村で主体的に行う男女共同参画の住民啓発等の取組みのサポート。	事業内容の市町村への周知				県民生活・男女共同参画課
24	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピピネット/広報誌など)	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容：NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布					県民生活・男女共同参画課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
24	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピピネット/広報誌など)	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ピピネットの広報、周知				地域福祉政策課
24	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出 (こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 【ソレレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
24	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 (指定社協) 南国市社協、土佐清水社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 (指定社協) 香南市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	市町村社協のボランティアセンター機能の強化				地域福祉政策課
24	企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	(こうち男女共同参画センター運営管理費) 【出前講座】 各種団体の依頼に応じ、サポーター講師、ソレレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	事業内容の各種団体への周知				県民生活・男女共同参画課
24	地域づくりに関する講座等の開催	地域づくり交流会、地域フォローアップ研修、地域テーマ別研修の実施。	講座内容の充実、ニーズに合った内容の講座の実施、集客など。				地域づくり支援課
24	人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)【再掲】	(目指せ! 弥太郎 商人塾):新しい商品を開発したい方等、20事業者、応用実践編計6回(7月~2月) (土佐経営塾):土佐市、本山町の若手経営者等、18名、6月~11月 (こうち地域産業人材育成塾):市町村職員等の産業振興の支援者、10名、6回(6月~2月)	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ				計画推進課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等				
24	女性団体等への自主活動への支援及び相互交流の促進	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内 【ソーレまつり2012】	事業内容の各種団体への周知				県民生活・男女共同参画課
24	高知県おもてなし県民会議の開催	年2回県民会議を開催し、女性の視点も含めた意見を聞き、「おもてなし」の県民運動につなげる	県民会議の委員のうち、充て職で委嘱している方について、女性の割合が低い				おもてなし課
24	観光ガイド育成事業による人材育成	県内の観光ガイド団体を組織化した高知県観光ガイド連絡協議会へ観光ガイド研修の実施について委託し、ガイドのレベルアップはもちろん、ガイドの横の繋がりを深め、底上げを図る	観光ガイドの高齢化。 組織の運営力が低い。				おもてなし課
25	高知県防災会議等への女性の参画	・庁内から女性職員を委員に指名する。 ・新たに女性を長とする機関を指定し定数を増やした場合には、当該機関の長に委員就任を依頼する。					危機管理・防災課
25	女性防火クラブなど女性による地域防災活動への支援	事業名:高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会 事業目的:高知県内の女性防火クラブの活動等研修 対象者:高知県内女性防火クラブ員 方法・時期・回数:県主催 毎年11月～12月頃 年1回 事業名:高知県女性による地域防災活動支援事業費補助金 事業目的:高知県女性防火クラブ連絡協議会及び管内に女性防火クラブを有する協議会等へ予算の範囲内で補助金を交付 対象者:高知県女性防火クラブ連絡協議会及び管内に女性防火クラブを有する協議会等(予算の範囲内) 方法・時期・回数:予算の範囲内で年1回実施					消防政策課
25	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピーネット/広報誌など)	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布					県民生活・男女共同参画課
25	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピーネット/広報誌など)	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピーネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ピッピーネットの広報、周知				地域福祉政策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
25	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
25	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 (指定社協)南国市社協、土佐清水社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施(指定社協)香南市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	市町村社協のボランティアセンター機能の強化				地域福祉政策課
26	次世代育成支援認証制度の広報・普及促進	(重点分野雇用創造次世代育成支援事業委託料)(再掲) ・委託先:県社会保険労務士会 ・予算額:12,871千円 ①認証制度の普及啓発:訪問予定企業数400社 ②ワークライフバランス推進事業:セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型3回) ③ワークライフバランス周知・啓発事業:啓発パンフレットの配布(企業訪問2,000社、関係団体2,000冊、県民5,000冊)	・認証制度の普及				雇用労働政策課
26	労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知				雇用労働政策課
26	中小企業制度融資貸付事業促進	中小企業制度金融貸付事業費(産業活性化融資) 「次世代育成支援企業」の認証を受けた企業を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成23年度融資枠:1億円	産業活性化融資の利用促進を図る。				経営支援課
26	県職員の育児休業等の取得促進	H22.3に策定した、高知県職員次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が安心して子供を産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。					行政管理課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
26	県職員の育児休業等の取得促進	制度の周知 ・ホームページへの掲載 ・所属長から該当者への周知	制度を活用し易い職場環境づくりを行うこと。				教育政策課
26	県職員への介護休業制度の周知	県職員への介護休業制度の周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。					行政管理課
26	県職員への介護休業制度の周知	制度の周知 ・ホームページへの掲載 ・所属長から該当者への周知	制度を活用し易い職場環境づくりを行うこと。				教育政策課
26	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
27	広報誌による啓発推進	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・各種広報誌の作成、メールマガジンの発行	広報活動成果の把握				県民生活・男女共同参画課
27	多様な保育ニーズに対する保育サービスの拡大への補助	延長保育 96か所 乳児保育 27市町村／34市町村 休日保育 1か所 病児・病後児保育 7か所 一時預かり 31か所	仕事と子育ての両立支援を促進するため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供の充実を行うこと。				幼保支援課
27	ひとり親家庭への支援	○母子家庭の母又は寡婦等に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭への医療費助成					児童家庭課
27	子育て支援に係る広報・啓発等の推進	(地域子育て推進事業費)(再掲) ・出産・子育て応援サイト「こうちブレまnet」の運営 ・子育て応援情報紙「大きなあれ」年4回発行:各36,000部 (少子化対策県民運動推進事業費)(再掲) ・子育て応援キャンペーンの実施 ・子育て応援フォーラムの開催:10月 ・子育て応援番組の放映:46回	◆県民会議の構成団体を巻き込んでいっしゅかけ ◆県民会議の構成団体の主体的な参画 ◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整				少子対策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
27	放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実	・放課後子どもプラン推進事業 ・事業目的：放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ・目標箇所数 【運営補助】 小学校175カ所 (実施校率90%) 中学校 41カ所 (実施校率45%) 【学び場の充実】 小学校164カ所 中学校 41カ所 【放課後子どもプラン 利用促進】 54カ所	放課後の居場所・学び場の質の向上を図る。 ・学び場の開催日数の増加 ・減免制度の拡充 ・学習環境の向上(設備、図書等の購入など) ・指導者、コーディネーターの資質向上 ・効果的な事例の紹介など、情報の共有 ・放課後学び場と学校の連携				生涯学習課
27	子育て家庭応援事業の促進	(少子化対策県民運動推進事業費)(再掲) 「子育て家庭応援の店」の拡充 * H23年度末目標 協賛事業所数 600事業所	◆事業のPR 協賛事業所のメリットが見えにくい				少子対策課
27	地域における子育て支援の充実	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・子育て世代対象講座の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
27	地域における子育て支援の充実	(地域子育て推進事業費)(再掲) 子育て講座実施委託:4団体 子育て出前講座の実施:5ヶ所 子育て支援者研修交流会:4回					少子対策課
28	地域ケア体制の整備 ・地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・住宅のバリアフリーの推進	(地域ケア体制整備推進事業) ・医療と介護の連携強化等地域ケア体制の整備 (訪問看護支援事業) ・訪問看護利用に関する相談窓口の設置等 (緊急用ショートステイ体制づくり事業) ・緊急ショートステイの確保 (中山間地域サービス確保事業) ・事業者に助成する市町村への補助 (住宅等改造支援事業) (住宅等改造アドバイザー派遣事業) ・高齢者の住宅を身体の状態等に応じて改造を行うことに助成する市町村への補助とアドバイザーの派遣					高齢者福祉課
28	相談体制の充実	(高齢者権利擁護等推進事業) 一般県民及び市町村地域包括支援センターなどからの相談受付窓口を設置し、相談業務を行う。	相談窓口の周知不足				高齢者福祉課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
28	介護支援情報の提供・広報・啓発【再掲】	(地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業) ・職員に対する体系的な研修を実施 (地域包括ケア推進事業) ・地域包括支援センターのコーディネート機能を強化するための実践研修の実施					高齢者福祉課
28	介護支援情報の提供・広報・啓発【再掲】	県広報紙等へ掲載					地域福祉政策課
28	独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 (指定社協) 南国市社協、土佐清水社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 (指定社協) 香南市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	市町村社協のボランティアセンター機能の強化				地域福祉政策課
28	独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
28	社会で支える介護の促進	介護の実践講座の開催	ふくし交流プラザにおける県民介護講座事業の周知				地域福祉政策課
28	家事(料理)・介護の実践講座の開催【再掲】	介護の実践講座の開催	ふくし交流プラザにおける県民介護講座事業の周知				地域福祉政策課
28	家事(料理)・介護の実践講座の開催【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・父と子のわくわくクッキングの開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
29	労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知				雇用労働政策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
29	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	(重点分野雇用創造次世代育成支援事業委託料) ・委託先: 県社会保険労務士会 ・予算額: 12,871千円 ①認証制度の普及啓発: 訪問予定企業数400社 ②ワークライフバランス推進事業: セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型3回) ③ワークライフバランス周知・啓発事業: 啓発パンフレットの配布(企業訪問2,000社、関係団体2,000冊、県民5,000冊)	・企業と社会が持続的に発展していくためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要であるが、中小企業が多く浸透が困難。				雇用労働政策課
29	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	(地域子育て推進事業費)(再掲) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」年4回発行・各36,000部 (少子化対策県民運動推進事業費)(再掲) ・子育て応援フォーラムの開催 10月					少子対策課
29	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
30	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピーネット/広報誌など)	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容: NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布					県民生活・男女共同参画課
30	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピーネット/広報誌など)	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピーネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ピッピーネットの広報、周知				地域福祉政策課
30	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容: NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出 (こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 【ソレレ・えいど事業】 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
30	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 (指定社協) 南国市社協、土佐清水社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 (指定社協) 香南市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	市町村社協のボランティアセンター機能の強化				地域福祉政策課
31	介護予防と生きがいづくりの推進 ・市町村が行う介護予防事業への支援 ・高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくりへの支援 ・老人クラブが行う社会参加活動への支援	(高齢者の生きがいと健康づくり事業) ・県社協が行う健康と生きがいづくり事業への支援 (老人クラブ活動育成事業) ・県老人クラブ、市町村老人クラブが実施する介護予防支援事業等に対する支援・助成	・地域の実情に合わせた介護予防活動の実践支援方法の構築と次年度取組みの協議				高齢者福祉課
31	地域ケア体制の整備 ・地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・住宅のバリアフリーの推進【再掲】	(地域ケア体制整備推進事業) ・医療と介護の連携強化等地域ケア体制の整備 (訪問看護支援事業) ・訪問看護利用に関する相談窓口の設置等 (緊急用ショートステイ体制づくり事業) ・緊急ショートステイの確保 (中山間地域サービス確保事業) ・事業者に助成する市町村への補助 (住宅等改造支援事業) (住宅等改造アドバイザー派遣事業) ・高齢者の住宅を身体状況等に応じて改造を行うことに助成する市町村への補助とアドバイザーの派遣				高齢者福祉課	
31	認知症高齢者対策の推進 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・介護者への支援と相談体制の確立	(キャラバン・メイト養成事業) ・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 (認知症の人にやさしい企業支援事業) ・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う) (認知症対策啓発事業) ・TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターのCMの制作等委託開始 (認知症コールセンター事業) ・認知症コールセンターでの相談支援の実施 (高齢者権利擁護等推進事業) ・高齢者総合相談センターでの相談支援の実施	・地域での認知症に関する理解促進 ・地域で困難事例がある場合の対応策の確立 ・認知症コールセンターの更なる周知 ・高齢者総合相談センターの更なる周知				高齢者福祉課
31	交通安全、消費生活等に関する情報提供と意識啓発(高齢者に対して)	・情報紙「くらしネットkochi」の発行 ・高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 ・高齢者交通安全の日(毎月15日)での街頭指導活動 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)での高齢者1万人訪問活動、年金受給日における交通安全啓発					県民生活・男女共同参画課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
32	地域の相談支援体制の充実強化 ・パーキングパーミット制度の実施	<p>(こうちあったかパーキング制度(高知県障害者等用駐車場利用証交付制度))</p> <p>【事業目的】 障害のある方や高齢の方など移動に配慮が必要な方等に県内で共通する利用証を交付し、必要な駐車スペースを確保できるようにする制度。</p> <p>①利用者を明確にするために、対象者に利用証を交付する。 ②施設管理者の協力により、対象駐車場を登録のうえ駐車場に表示 ③利用者は、対象駐車場を利用する際には利用証を掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等用駐車場の適正利用に関する普及・啓発 ・制度のPR、広報活動 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼 				障害保健福祉課
32	障害者の就労促進と工賃アップ ・働く場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携障害者就労支援事業 ・介護員資格取得研修 ・障害者委託訓練事業 ・経営コンサルタント派遣 ・商品開発アドバイザー事業 ・ふるさと雇用再生施設受注促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者のうち就職に結びつくのが月35人程度 ・市町村等において3分の1が法定雇用率未達成 ・一般企業の製品と競争できる自主製品が少ない ・営業担当者がおらず、販売先が開拓できない 				障害保健福祉課
32	早期発見・早期療育支援体制づくり ・発達障害の早期療育体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期療育に取り組む市町村への支援 ・早期発見に関する研修会の開催 ・ペアレントメンター養成研修 ・発達障害専門医養成研修 ・地域の療育機関への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が取り組みやすいガイドライン等の整備を進める ・医療・保健・福祉・教育の連携 				障害保健福祉課
33	ホームページや情報紙などによる情報提供(高知県国際交流協会)	<p>(情報機関誌(WINDOW)発行事業) 国際交流、協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2600部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。</p> <p>(インターネット情報収集・提供事業) ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。</p> <p>(外国語ホームページの充実事業) 外国語版(英語・中国語・韓国語)ホームページの内容を充実し、県内在住外国人や外国人観光客への情報提供の強化を図る。</p>	<p>情報提供のための機関誌やホームページの存在が広く県民に知られていない。</p>				文化・国際課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
33	外国人への日本語講座の開催 (高知県国際交流協会)	<p>(日本語講座開催事業)</p> <p>①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 各定員12名 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適應できるよう基礎的な日本語講座を開設する。</p> <p>②漢字読み書きクラス 定員 12名程 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。</p> <p>③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、新たに平日の昼間に日本語講座を開設する。</p>	PR不足による定員割れや、ニーズに合っていない時間帯の開設などにより受講したくても受講できない人が出てくる可能性がある。				文化・国際課
33	日本語ボランティア講師の養成 (高知県国際交流協会)	<p>(日本語ボランティア講師養成講座開催事業)</p> <p>日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。 *スキルアップコース 定員 30名 *日本語ボランティア研修 50名</p> <p>(日本語ボランティア講師を紹介するチラシ発行事業)</p> <p>国際交流協会が養成している日本語ボランティア講師の認知度を向上させ利用を促進するため、チラシ(日本語・英語・中国語)を発行(10,000部)し関係機関に配布する。</p>	ボランティアの質がまだまだ低く、教えられるほどになっていない。また自分に自信がなく教えたくても一歩を踏み出せないでいるボランティアがいる。				文化・国際課
33	外国人が安心して相談できる体制の充実(高知県国際交流協会)	<p>(在住外国人の人権・生活相談事業)</p> <p>県内在住外国人の人権・生活相談の窓口を開設する。</p> <p>(外国語相談員配置事業)</p> <p>昼間の日本語講座に合わせて、外国語(英語・中国語)で人権・生活相談に対応できる相談員を配置するとともにPRチラシ(5,000部)を作成し市町村等に配布し、外国人住民の人権・生活相談体制を強化する。</p>	相談できる信頼関係が築けていないため、悩み事などが隠れてしまう可能性がある。 PR不足のためどこに相談したらいいかわからない外国人がいる可能性がある。				文化・国際課
33	生活情報冊子の発行(高知県国際交流協会)	(在住外国人のための生活情報冊子の発行・ブログ発信事業) 県内在住外国人が快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌(英語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1200部発行)の発行、及びブログ(英語版)を発信する。	ホントにほしい情報が発信されていない可能性がある。				文化・国際課
34	職業能力開発訓練の充実【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母等の職業的自立の促進(延16名) ・託児サービス付職業訓練の実施(2コース・児童数5名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者の減少 ・就職促進 				雇用労働政策課
34	就業支援センター(ジョブカフェ)事業の充実【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・新規卒者(卒後3年以内)を対象としたセミナーの実施及びしごと体験枠の確保 ・第一次産業、介護・福祉分野のセミナーの開催 ・本部に5カ月及び幅多サテライトに10ヶ月間広報員を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規卒者(卒後3年以内)への支援 ・雇用の期待される分野(第一次産業、介護・福祉)への就業促進 ・幅多サテライトの就職者数の伸び悩み 				雇用労働政策課
34	生活・就労相談の実施	「ハローワークジョブセンターはりまや」で、求職者に対する生活・就労相談業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の伸び悩み ・ハローワーク本所でハローワークが行っている相談業務との類似性 				雇用労働政策課

【こうち男女共同参画プランに基づく平成23年度計画】

【資料5】

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
34	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
35	母子家庭就業自立支援	○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○母子家庭の母に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付					児童家庭課
35	父子家庭の地域での孤立の背景にある固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発活動	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	新たな広報手段の開拓				県民生活・男女共同参画課
36	社会的自立に困難を抱える若者への支援 ・若者サポートステーションによる就学や就労に向けた支援	(若者の学びなおしと自立支援事業) ・中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートや社会的にひきこもりがちな子どもたちの実態把握と自立援助を行い、子どもたちの健やかな育ちを支援する。 ○就学、就労に向けた個別相談、セミナー等の実施(通年) ○訪問支援の実施(通年) ○若者支援セミナー・相談会の実施(8月)	○高校中退時の進路未定者を若者サポートステーションに確実に繋ぐための高校との連携 ○地域から若者サポートステーションへの誘導 ○訪問支援 ○学校、関係機関、県民への周知 ○若者サポートステーションスタッフのスキルアップ ○就学希望者への学習支援の強化				生涯学習課
36	民生委員・児童委員活動の充実	・活動費に対する助成 ・民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催 ・必要な知識、技術の習得のため研修を実施	民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解				地域福祉政策課
36	DV被害者の保護と自立支援	(DV被害者支援事業費) ・一時保護した暴力被害女性の自立に向けた取組の実施 ・民間シェルター運営に係る補助 ・生活サポーターによる自立した生活への支援 ・民間機関によるカウンセリングの実施	・自立に不可欠な就労・住宅対策 ・民間支援団体との連携の強化				県民生活・男女共同参画課
37	ピアカウンセラー(思春期の性や自己決定に関心のある学生)の養成【再掲】	(思春期相談センター事業)(再掲) ・ピアカウンセラー養成講座実施					健康対策課
37	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施【再掲】	(母体管理支援事業)(再掲) 健全な心と体を維持するための教育を行う。 ・女子高校生ハンドブック配布 ・出前授業実施					健康対策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
37	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施【再掲】	(「性に関する教育」推進事業) 効果的指導方法の研究 専門医等の派遣(50回予定) 性に関する教育指導者研修会の開催(8月26日参加者100人予定)	学校の教職員全体での性に関する教育の推進				スポーツ健康教育課
38	思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施【再掲】	(思春期相談センター事業) (再掲) ・電話、面接、メール相談実施 ・高校等への性に関するリーフレットの配布					健康対策課
38	こうち男女共同参画センター「ソーレ」における相談の実施(こころの相談、健康相談、男性相談等)	こうち男女共同参画センター「ソーレ」における相談の実施(こころの相談、健康相談、男性相談等)	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
38	人権(女性)相談業務の実施	(人権啓発研修事業 人権相談事業) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける。	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。				人権課
38	思春期電話相談の実施【再掲】	(思春期相談センター事業)(再掲) ・電話、面接、メール相談実施					健康対策課
38	保健所における性や身体に関する相談の実施	(母子保健推進事業) ・各福祉保健所で不妊相談を実施 ・不妊に悩む方を対象とした不妊セミナー、交流会の開催					健康対策課
38	周産期医療の充実	(周産期医療体制整備事業) ・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・産婦人科医等や新生児担当医に手当を支給す医療機関等への補助					健康対策課
38	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	薬物乱用教室やキャンペーンの実施等による薬物乱用防止対策の推進					医事業務課
38	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	・薬物乱用を拒絶する機運の醸成を図るため薬物乱用防止教室・講習会等を推進 ・薬物供給を遮断するため運び屋方式による密輸入事犯及びサイバースペースの薬物密売事犯の取締りの強化及び効果的な広報の実施 ・薬物再乱用防止のため初犯被疑者への情報提供を実施	・捜査用務が多忙であるため、薬乱防止教室等の広報啓発活動になかなか手が回らない。 ・計画を達成するには、より一層関係機関・団体との連携を強化する必要がある。				組織犯罪対策課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
38	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	(健康教育の推進) 薬物乱用防止教育研修会の開催(7月26日参加者100人予定) 学校における薬物乱用防止教育の実施	関係機関との連携、実態に即した指導者研修会の内容の検討				スポーツ健康教育課
38	薬物乱用防止に関する相談・カウンセリングの充実	相談専用電話等により、乱用者及び乱用に悩む家族に適切な措置を講じ、保健医療、福祉の関係機関や自助グループと連携し、乱用者及び家族へのケアができる体制づくりを推進					医事業務課
38	学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	(エイズ対策促進事業) ・小学校への出前講座及び学校主体で実施する性教育授業の支援 ・大学祭でのエイズ予防キャンペーンの実施					健康対策課
38	学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	(「性に関する教育」推進事業) 効果的指導方法の研究 専門医等の派遣(50回予定) 性に関する教育指導者研修会の開催(8月26日参加者100人予定)	学校の教職員全体での性に関する教育の推進				スポーツ健康教育課
38	HIV(エイズ)に関する相談、検査の実施	(エイズ対策促進事業) ・電話または面接による相談の実施 ・保健所における検査の実施					健康対策課
38	自殺対策の推進	1.(多重債務の相談機関と連携した取組み(合同相談会)の実施)、9/11~9/17 2.(自殺対策普及啓発事業)、シンポジウム・街頭キャンペーン・TVCM等 3.(電話相談活動支援事業)、高知いのちの電話活動への支援 4.(自殺対策担当者等人材養成事業)、担当者研修、専門分野勉強会、傾聴ボランティア育成研修、ゲートキーパー研修、教育等関係者こころのケア対応力向上研修等 5.(自死遺族支援)、分かち合いの会年16回、遺族のための講演会1回 6.(市町村・民間団体による自殺対策緊急強化事業) 7.(高齢者心のケアサポーター養成事業)、年2回 8.(自殺未遂者支援事業) 9.(うつ病対策事業)、かかりつけ医心の健康対応力向上研修、認知行動療法研修等の研修事業及びかかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 10.(自殺予防情報センター事業)、関係機関連絡調整会議2回、相談対応等	1. 相談員の確保 2. いのちの電話の相談環境の整備、相談員の養成 3. 関連分野との連携・調整 4. 参加者の減少傾向への分析と対策 5. 全市町村での実施 6. 研修終了後の活動方法の検討 7. メンタルケアサポーター派遣の仕組みづくり 8. ネットワークの広域化へ向けた検証と対策				障害保健福祉課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
38	ひきこもりの相談支援体制の充実・強化	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会・学習会の開催 (3)センターにおける相談支援の充実 2 人材育成 (1)市町村の保健師や地域活動支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施。 3 居場所づくり (1)家族サロンや青年期の集いの開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所・交流の場)の開設 4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチ(訪問)型支援を行っていく。 5 普及啓発の促進 (1)支援ガイドブック、社会資源集の作成・配布。 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催。	1.ひきこもりの背景には、うつ病、発達障害、不登校などの様々な要因があるため、「ひきこもり」問題に悩んでいる本人及び家族への援助は難しく、社会的な課題となっており、ひきこもりの人数等その実態が把握できていない。 2.ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 3.効果的に事業が実施できるよう、圏域間で情報を共有したり、情報交換ができるような仕組み・ネットワークづくりが必要。 4.「家族サロン」「青年期の集い」の他、「若者サポート事業」や新たな集いの場の周知、広報に工夫が必要。 5.ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所における個別支援へのスーパーバイズを行うことが必要 6.ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報が不足している。				障害保健福祉課
38	性差に応じた健康支援(がん検診)	(がん検診受診促進事業費) ・個別通知等を実施する市町村への補助 ・テレビ・ラジオCM等の広報	・本人への周知が不十分 ・住民の利便性を考慮した受診環境の整備が不十分				健康対策課
38	生涯にわたるスポーツ活動の推進	(広域スポーツセンター指導者派遣事業)巡回指導 ・総合型地域スポーツクラブ創設への働きかけ ・総合型地域スポーツクラブ未設置町村への地域スポーツ振興の働きかけ ・総合型地域スポーツクラブの育成支援	・クラブ運営が順調なクラブとそうでないクラブの現状把握と的確な支援 ・クラブが自主運営できる体制づくりへの支援				スポーツ健康教育課
39	DVや買売春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	(女性相談支援センター管理運営費、一時保護費) 1. 女性相談員による相談及び指導の実施 2. 出張相談及び法律相談の実施 3. 自立支援施設の運営 4. 退所者を対象にしたカウンセリングの実施 ・DV防止にかかる広報、啓発	・相談員のさらなるスキルアップ ・ノウハウの蓄積による相談レベルの平準化 ・DV防止にかかる広報、啓発				県民生活・男女共同参画課
39	DVや買売春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	・インターネットやマスコミを利用した広報による啓発。 ・女性からの相談体制を充実させるため、「女性に対する暴力対策員」制度を継続	・相談・カウンセリング技術は、警察職員の個々の能力によってばらつきがあるので、研修等により全体的な底上げを図る必要がある。				生活安全企画課

【こうち男女共同参画プランに基づく平成23年度計画】

【資料5】

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
39	DVや買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する 相談・カウンセリング対策の充実	(電話による相談事業(再掲)) ・専用電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談対応	・県民に対する広報を実施する必要がある。				企画課
39	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」における相談の実施(こ ころの相談、健康相談、男性相 談等)【再掲】	こうち男女共同参画センター「ソーレ」における相談の実施(こころの 相談、健康相談、男性相談等)	事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
39	人権(女性)相談業務の実施【再 掲】	(人権啓発研修事業 人権相談事業)(再掲) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民 からの相談を受け付ける。	今後もホームページ等で広報し、来所 や電話等による人権相談に関係機関 との連携を図りながら対応していく必 要がある。				人権課
39	DV被害者の保護と自立支援【再 掲】	(被害者支援事業費) ・一時保護した暴力被害女性の自立に向けた取組の実施 ・民間シェルター運営費補助金					県民生活・男女共同参画課
39	配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護のための基本計 画の推進	高知県DV被害者支援計画の推進及び次期計画の策定	・DV被害者支援計画の推進				県民生活・男女共同参画課
39	配偶者暴力相談支援センター (女性相談支援センタ)の機能の 充実	(配偶者暴力相談支援センター費) ・休日・夜間電話相談の実施 ・被害者に対するケアの充実強化	・相談窓口としての周知 ・相談員のさらなるスキルアップ				県民生活・男女共同参画課
39	女性に対する暴力防止ネット ワークの構築、連携の強化	DV対策連携支援ネットワーク会議・専門家研修及び市町村等関係 機関に対する研修の実施	・ネットワークの拡充 ・ネットワーク参加機関の意識レベル の統一 ・市町村との連携強化				県民生活・男女共同参画課
39	相談関係者に対する研修・啓発	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 相談員スキルアップ研修等の実施	研修参加者の増加				県民生活・男女共同参画課
39	デートDVに関する啓発及び情報 提供	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・DV防止講座事業の開催 ・デートDV防止の広報、啓発	・事業内容の県民への周知				県民生活・男女共同参画課
39	DV被害者を支援するNPOの育 成・協働の推進	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・国際ソロプチミスト等による相談カードや啓発チラシの作製、配布	連携・協働の強化				県民生活・男女共同参画課

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
		H23年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果 (アウトプット・アウトカ)	実施後の分析、検証	実施後の分析、検証結果を基に来年度に向けて改善すべき事項	
39	被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	・性犯罪の捜査に際しては、女性捜査員を活用しつつ迅速、適正な捜査を実施する。被害者の精神的負担を軽減するため、性犯罪捜査用ダミー人形を活用する。					生活安全企画課
39	被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	(被害者の負担軽減事業) ・被害者の負担軽減事業等の的確な運用	・緊急避難場所用使用料公費負担制度 ・女性捜査員の配置・運用	・各種公費負担制度の周知徹底を図る必要がある。 ・被害者のニーズに的確に応えるための能力の向上			企画課